4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②　入札希望者は、入札書の提出時に、指名停止措置を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAIHARA Kentaro, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : TMEmS—Adv, 1 set
⑷　Delivery period : As designated in the specification
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C "sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024
⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.
⑻　Time-limit for tender : 10 : 00 a.m 27 March, 2023
⑼　Contact point for the notice : ICHIMURA Kazuto, Information and Communications Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2—2—1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8919 Japan. TEL. 03—3580—3311 ext. 4005

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年２月３日
支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長　谷上　　弘
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　競争に付す事項　新聞広告掲載業務
⑶　調達案件の仕様等　「仕様書」による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和６年３月31日まで。
⑸　履行場所　「仕様書」による。
⑹　入札方法　入札金額は総価とする。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
⑺　本調達は府省共通の「電子調達システム（https://www.geps.go.jp/）」（以下、「システム」という。）を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。
2　競争参加資格
⑴　令和４・５・６年度一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であり、営業品目が「広告・宣伝」に登録のある者であって、「A」等級又は「B」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。なお、入札参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑵　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
⑸　当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑹　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑻　下記３⑵の仕様書等の交付を受け、入札参加申込を行い、その審査に合格した者であること。
3　入札手続等
⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒540—8550 大阪市中央区大手前４丁目１番76号大阪合同庁舎第４号館９階　近畿財務局管財部統括国有財産管理官⑷入札班　東口　有美　電話06—6949—6131　ＦＡＸ06—6949—1892
⑵　入札参加申込み及び仕様書等の交付
受付期間：令和５年２月３日から令和５年３月27日まで
（午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
システムによる入札：入札参加希望者は、システムで定める手続きに従い、下記に掲げる証明書等及び上記２⑴に係る競争参加資格の等級が確認できる書類（資格審査結果通知書（写）等）（ＰＤＦファイルに変換すること。）を添付のうえ入札参加申込みを行うこと。
仕様書等の交付に必要な誓約書（その１）（様式１）を、上記３⑴の場所に持参又は郵送にて提出し、仕様書等の交付を受けること。郵送の場合は、210円の切手を貼った返信用封筒（定型外・Ａ４）を同封すること。（受付期間内必着）
紙による入札：入札参加希望者は、下記に掲げる証明書等及び「入札参加申込書」（様式３）、また仕様書等の交付に必要な書類を上記３⑴の場所へ持参又は郵送にて提出のうえ仕様書等及び「入札参加受付書」の交付を受けること。